

災害の発生

広島市内では、真砂土と呼ばれる風化花崗岩層の広がる山裾部分を中心とした地区において、土石流が発生し、甚大な土砂災害が起きたことなどにより、膨大な量の土砂や流木、災害廃棄物等が発生した。

広島市の主な対応

■片付けごみの処理

自宅の前などに排出された片付けごみ（被災した家財等）は、広島市と一般廃棄物収集運搬業者とで協力体制を組み、収集した。分別収集したものは、直接、各広島市廃棄物処理施設に搬入したが、混合状態のものは、いったん、玖谷埋立地に搬入し、選別・破砕処理を行った上で、ごみの種類に応じ、各処理施設へ転送等して処理した。

■がれき混じり土砂等の処理

民有地に堆積したがれき混じり土砂や家屋解体廃棄物は、広島市において撤去し、仮置場等に搬入した。一次仮置場（計13か所）では、スケルトン等の重機による簡易な粗選別を行い、廃棄物等の種類ごとに、それぞれ処分場や再資源化施設等へ搬出した。簡易な粗選別を行ってもなお混合状態の廃棄物等については、二次仮置場（計3か所）へ集約した。二次仮置場では、機械選別や手選別等によりさらに選別を行い、それぞれ処分場や再資源化施設等へ搬出した。

■避難所等への対応

各避難所のごみ収集を行うとともに、避難所及びボランティア等の活動拠点・詰所等（計4か所）に、仮設トイレ（計7基）を設置し、汲み取りも実施した。

■し尿等の処理

雨水や土砂等が流入した汲み取り便槽や浄化槽における収集、し尿等投入施設の臨時開所を実施した。

災害廃棄物処理の成果

■平成26年8月豪雨の経験等を踏まえた対応

平成26年8月豪雨災害を経験した職員を中心とした体制を組織し、前回の方法に準じた対応や、「広島市地域防災計画」及び「広島市災害廃棄物等処理対策マニュアル【環境局編】」に基づいた対応を各部署が実施した。

■広島市の部局間の役割分担及び連携

土木工事に精通した下水道局等とごみ処理に精通した環境局が、役割分担を明確にした上で、がれき混じり土砂の選別残さを玖谷埋立地で受け入れるなど、必要な連携を行いながら実施した。

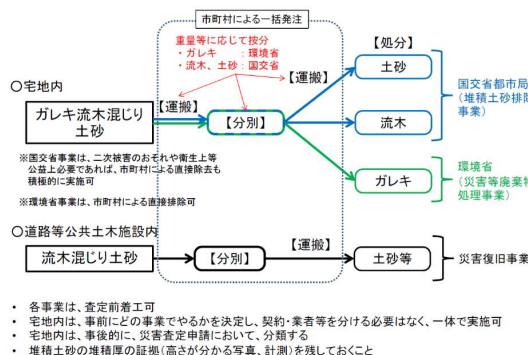
■国等との連携

広島市は、国に対し、「災害等廃棄物処理事業」と「堆積土砂排除事業」の一体的な運用を要望し、これらの補助事業を連携して実施することが全国で初めて認められた。民有地内に堆積したがれき混じり土砂の撤去については、この連携事業を活用し、一括発注により実施した。



■国の補助事業の活用

環境省所管の災害等廃棄物処理事業と国土交通省所管の堆積土砂排除事業を全国で初めて連携事業として実施した。（災害査定も環境省と国土交通省合同で実施）



■処理実績（令和3年2月末時点）

- ・片付けごみ及び民有地のがれき混じり土砂等の発生総量（推計量）：323,984t
- ・処理総量：323,499t
- ・処理率：99.9%
- ・リサイクル率：85%

災害廃棄物処理の今後の課題

■広域的な被災における処理方針の決定

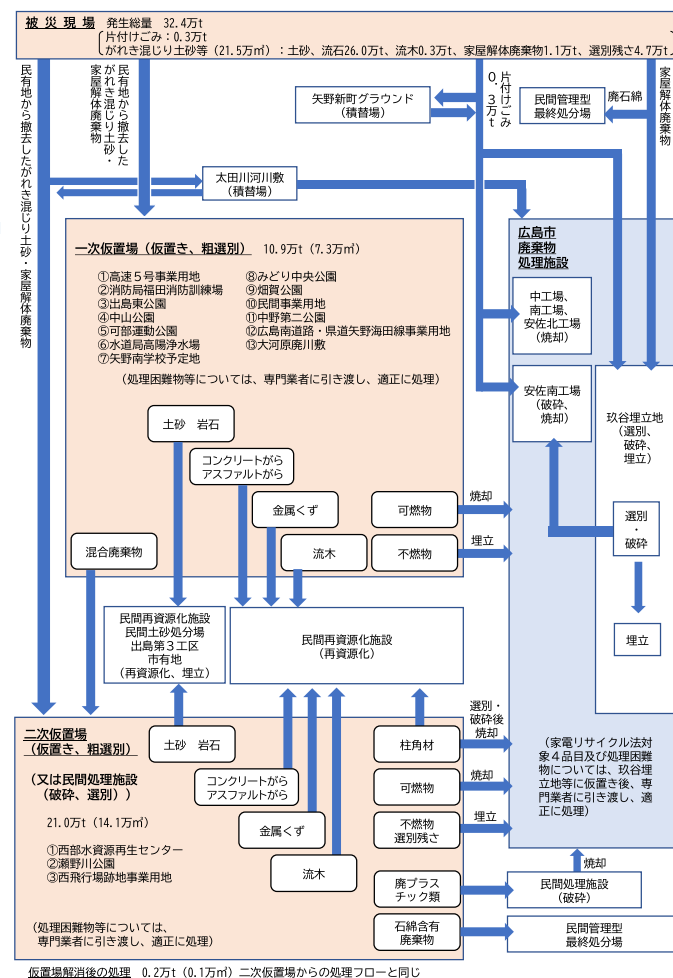
広域的な被災の場合、破砕や選別を行う中間処理施設の設置について、各県・市町で連携して調整を行い、処理方針を決定するスキームが必要である。

■災害廃棄物の発生量の推計方法

広域的な被災の場合、県単位で発生量がとりまとめられることから、同一県内において統一した対応がとれるよう、品目や推計方法等について、事前に取り決め等を行っておくことが望ましい。

■今後の片付けごみへの対応

市民等が自ら片付けごみを持ち込むことができる仮置場等の選定、市民等に対して、災害時における分別・排出方法について、平時からの周知・啓発が必要である。



■産業廃棄物処理施設の活用

発生が想定される品目については、産業廃棄物処理施設の活用を含め、あらかじめ処理方法や処理先を想定しておくなど、災害時に迅速かつ適切に対応するための準備が必要である。

■被災家屋の解体に伴うアスベスト調査

被災家屋の解体に当たっては、解体着手前にアスベスト調査を実施する必要があり、迅速な処理を行うためには、専門業者リストの事前準備、発災後における早期の調査依頼など対応策の検討が必要である。

■「土のう袋」の品質管理及び処理

選別が困難な土のう袋について、当面の対策としては、切れ端が混入していても受け入れが可能な処分場の確保や手選別等の細かい選別を前提とした処理方法を検討しておく必要がある。